

自農 太郎 殿

2006年4月1日

有機 JAS 適合証明書（製品名： 安心有機肥料 ）

当社の本製品（肥料登録番号：123456号、登録有効期限平成21年4月1日）は下記のとおり製造されたものであり、有機農産物の日本農林規格別表1の基準を満たす資材であることを証明します。

- すべての原材料（造粒剤・乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等補助的に添加するものも含む）が別表1の肥料及び土壌改良資材に該当するものであると共にそれぞれの基準を満たしています（ただし育苗に用いる用土の原土の場合は、過去3年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後においても使用禁止資材が使用されていない土壌のみを用いています）。
- 1の基準を満たす原材料を用いて本製品を製造する工程において、化学的に合成された物質を添加していないと共に、化学的な工程を経りません。
- 本製品では下記条件に該当する微生物資材及び酵素は使っていません。
  - 組換えDNA技術を用いて製造した微生物及び酵素。
  - 微生物の培養が終わった後に別表1に適合しない資材を添加した微生物資材。

会社名 熱海商事 所在地 静岡県熱海市田原本町9-1

代表者名 有機 二郎 印（担当者名 田中 邦夫

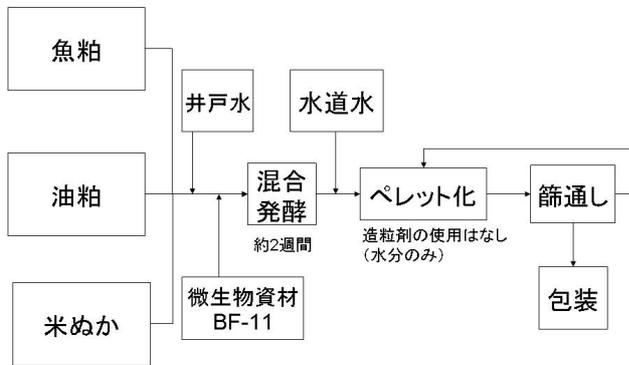
電話 0557-85-2001 FAX 0557-85-3156

※社印または責任者（担当者）印を必ず押してください。



製造工程図

造粒剤、乳化剤、酸化防止剤等、製造工程上用いるものはすべて記載してください。工程名だけでわかりにくい場合は、具体的に何をしている工程なのかがわかるように書いてください。（造粒している場合は造粒剤の有無を必ず図中に記載してください）



※微生物資材及び酵素は、その培養に用いる培地は化学的なもの（農林規格に適合しないもの）を使っても構わないとされています。ただし培地そのものによる肥料効果等が発揮される資材であってはならないとされています。

原材料名 <sup>1)</sup>	該当する別表1の資材名	農林規格適合の具体的確認方法・補足説明 <sup>2)</sup>
魚粕	と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材	購入先から口頭で確認
なたね油粕	食品工場及び繊維工場からの農畜産物由来の資材	購入先から書面で確認
米ぬか	植物及びその残さ由来の資材	納入先（JA熱海コイン精米所）で現地確認
微生物資材 BF-11	その他	購入先から書面で確認

- 1) 原材料には造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等補助的に添加するものもすべて記載してください。特に食品工場由来資材の場合、加工助剤を必ず記載してください。
- 2) 加工助剤の製造しないこと

この欄に記載がない場合は、原材料が農林規格に適合していることの確認を行っていないものと解釈し、本資材の適合判断はできませんのでご注意ください。